

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）の
補填金単価（概算払）について
【平成26年7月分】

平成26年7月に販売された交付対象牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成25年4月1日付け24農畜機第5478号）附則9の概算払の補填金単価については、下記のとおりです。

なお、補填金単価の確定値については、11月上旬に公表する予定です。

記

全国

肉専用種 (地域算定県を除く)	交雑種	乳用種
1,900円	68,500円	50,300円

地域算定県（肉専用種）※

広島県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	鹿児島県
4,700円	20,300円	20,300円	13,500円	51,500円	16,400円

※ 各県の算定結果です。

- 注1：牛肉・稲わらからの暫定規制値を超えるセシウム検出に関する緊急対応策のうち肥育経営の支援対策（特例措置）として、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の平成23年度第2四半期以降の補填金について、月毎に支払う方式としています。
- 注2：平成26年度より、平成26年4月に販売された交付対象牛から、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を行うこととしています。精算払については、四半期の最終月の補填金交付とあわせて行います。
- 注3：概算払は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円を控除した額としています。ただし、1,000円未満の場合は概算払を行いません。
- 注4：補填金交付額に見合う財源が不足する場合等、上記補填金単価を減額することがあります。
- 注5：生産コストには物財費及び労働費等に加え、平成25年7月分からと畜経費を算入しています。
- 注6：平成26年度より、消費税抜きで算定しています。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課
担当：高城、渡辺
電話：03-3583-8562

平成26年度 新マルキン事業補填金算定基礎 (肉専用種)

【平成26年7月】

(単位:円/頭)

区 分	全国 (地域算定県を除く)	地域算定県					
		広島県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	鹿児島県
粗収益 (A)	893,889	875,017	876,279	874,851	876,413	827,121	872,337
生産コスト (B)	901,265	885,904	906,745	905,331	898,373	896,595	897,935
差額 (C)=(A)-(B)	△ 7,376	△ 10,887	△ 30,466	△ 30,480	△ 21,960	△ 69,474	△ 25,598
暫定補填金単価 (D)=(C)×0.8	5,900	8,700	24,300	24,300	17,500	55,500	20,400
補填金単価(概算払)(D)-4,000	1,900	4,700	20,300	20,300	13,500	51,500	16,400
注:100円未満切り捨て。							
粗収益 (A)=①+②	893,889	875,017	876,279	874,851	876,413	827,121	872,337
主産物価格 ①=a×b	884,112	865,240	866,502	865,074	866,636	817,344	862,560
枝肉市場価格(円/kg) a	1,808	1,784	1,794	1,806	1,798	1,728	1,797
枝肉重量(kg) b	489	485	483	479	482	473	480
副産物価格 ②	9,777	同左					
生産コスト (B)=⑤+⑥+⑦+⑧	901,265	885,904	906,745	905,331	898,373	896,595	897,935
物財費 ③	805,477	787,901	812,608	812,963	809,172	802,085	807,756
もと畜費	441,209	423,633	448,340	448,695	444,904	437,817	443,488
飼料費	294,737	同左					
流通飼料費	292,567						
麦類	12,260						
とうもろこし	13,220						
ふすま	11,005						
かす類	9,928						
配合飼料(暫定値)	204,874						
稲わら	22,224						
その他	19,056						
牧草・放牧・採草費	2,170						
敷料費	12,564						
光熱水料及び動力費	11,609						
その他の諸材料費	333						
獣医師料及び医薬品費	7,810						
賃借料及び料金	4,210						
物件税及び公課諸負担	5,430						
建物費	11,806						
自動車費	5,944						
農機具費	8,275						
生産管理費	1,550						
労働費 ④	73,292	75,507	71,641	69,872	66,705	72,014	67,683
家族	68,758	70,973	67,107	65,338	62,171	67,480	63,149
費用合計 ⑤=③+④	878,769	863,408	884,249	882,835	875,877	874,099	875,439
支払利子 ⑥	11,692	同左					
支払地代 ⑦	465	同左					
と畜経費 ⑧	10,339	同左					
参考		同左					
自己資本利子	7,952	同左					
自作地代	2,508	同左					

注1:補填金単価は100円未満切り捨て。

注2:平成26年度より、消費税抜きで算定。

注3:平成26年度より、平成26年4月に販売された交付対象牛から、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を実施。

注4:概算払は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円を控除した額としており、四半期の最終月の補填金交付の際に精算払を実施。

注5:暫定補填金単価は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定した場合の単価を指す。

平成26年度 新マルキン事業補填金算定基礎(交雑種・乳用種)

【平成26年7月】

区 分	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	536,599	350,793
生産コスト (B)	627,267	418,783
差額 (C) = (A) - (B)	△ 90,668	△ 67,990
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	72,500	54,300
補填金単価(概算払) (D) - 4,000	68,500	50,300

注：100円未満切り捨て。

粗収益 (A) = ① + ②	536,599	350,793
主産物価格 ① = a × b	531,075	345,667
枝肉市場価格(円/kg) a	1,095	791
枝肉重量(kg) b	485	437
副産物価格 ②	5,524	5,126
生産コスト (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	627,267	418,783
物財費 ③	568,769	382,710
もと畜費	225,512	107,362
飼料費	295,218	237,957
流通飼料費	294,597	236,716
麦類	1,001	621
とうもろこし	372	463
ふすま	671	552
かす類	5,401	2,252
配合飼料(暫定値)	252,957	213,635
稲わら	12,167	7,945
その他	22,028	11,248
牧草・放牧・採草費	621	1,241
敷料費	8,740	8,564
光熱水料及び動力費	8,456	6,895
その他の諸材料費	204	140
獣医師料及び医薬品費	4,010	3,138
賃借料及び料金	3,364	2,899
物件税及び公課諸負担	2,812	2,230
建物費	10,840	7,307
自動車費	3,253	1,985
農機具費	5,628	3,572
生産管理費	732	661
労働費 ④	41,285	24,755
家族	37,691	20,903
費用合計 ⑤ = ③ + ④	610,054	407,465
支払利子 ⑥	7,438	2,655
支払地代 ⑦	89	129
と畜経費 ⑧	9,686	8,534
参考		
自己資本利子	11,535	3,890
自作地地代	1,728	873

注1：補填金単価は100円未満切り捨て。

注2：平成26年度より、消費税抜きで算定。

注3：平成26年度より、平成26年4月に販売された交付対象牛から、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を導入。

注4：概算払は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円を控除した額としており、四半期の最終月の補填金交付の際に精算払を実施。

注5：暫定補填金単価は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定した場合の単価を指す。

(参考3)

主産物価格の内訳
【平成26年7月】

品種区分	枝肉取引区分	平均枝肉価格 (円/kg)	平均枝肉重量 (kg/頭)
肉専用種	28市場	1,778	496
	相対取引等	1,882	472
	計	1,808	489
交雑種	28市場	1,091	486
	相対取引等	1,108	479
	計	1,095	485
乳用種	28市場	786	445
	相対取引等	793	434
	計	791	437

注1 28市場とは、中央卸売市場10市場と指定市場18市場での取引から、地域算定に用いたデータを除外して算定。

注2 相対取引等とは、次の道県における食肉センター等での取引である。

注3 平成26年度より、消費税抜きで算定。

【肉専用種】

北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、神奈川県、新潟県、岐阜県、滋賀県、奈良県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県、沖縄県

* 宮崎県での取引については、(公社)宮崎県畜産協会により公表されている。

【交雑種】

北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、滋賀県、奈良県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】

北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、滋賀県、奈良県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県